

泉南市自治基本条例(素案)パブリックコメントに係る意見一覧

NO.	素案 条項	意見要旨
1	前文	「私たちのまち、私たちは、…」の「私たち」とは、泉南市民や泉南市で事業活動をしている法人、団体を指していると思うが、これは第三者的な表現であり違和感を感じる。
2	前文	「豊穰の…」とは穀物が実り豊かなことを表す表現であるため、海にかかる形容詞としては不適切ではないか。
3	前文	「茅渟の海」という言葉が難しく、なじみがない。
4	前文	「関西国際空港を望み、」は「関西国際空港を臨み、」ではないか。
5	前文	「市民一人ひとりが自らの権利と責務を深く受け止め…」 この表現は、大変押し付け感が強い表現であり、文そのものが不要と思われる。全体的に行政執行側からの上から目線で書かれている表現を、市民から自然に出てくる、やさしいボトムアップ的な表現にすべきであると思う。
6	前文	自治基本条例とは、行政を進めていくにあたって基本的な部分を担うものである。しかし、本条例の前文には日本国憲法の基本理念でも謳われている基本的人権の尊重という文言がなく、その精神が感じ取れない。市として基本的人権を尊重していく考えはないのか。
7	前文	前文において、「一人一人の人権が尊重された地域社会の実現」が位置づけられるべきである。
8	前文	前文の内容は適切であるが、自治基本条例だけでは運用できない。
9	第6条	本条例が正しく機能するよう、今後、市民として参画していきたい。
10	第7条	これは、市民がその持ち場若しくは立場で権利と責務を果たすための条例である。
11	第7条	市においては、これまであらゆる差別の撤廃と人権確立に向けた取り組みが推進されてきたにもかかわらず、過去において差別事象が幾度となく発生している。このような背景を考慮し、自治基本条例においても国籍、性別、年齢等のみの規定ではなく、憲法にも保障されている「社会的身分や門地」についても記載すべきである。
12	第8条	第7条(市民の権利)まちづくりに参画する権利において、「国籍、性別、年齢等」に加え、「信条」及び「社会的身分や門地」を記載すべきである。
13	第9条	「まちづくり」や「コミュニティ活動」への積極的な参画を責務として求められても、働き世代は参加すら難しいのが現実である。それこそ行政と市議会の仕事ではないのかと受け取られ、反発を招く恐れがある。
14	第12条	今まで市のまちづくりの施策は、見えがたかった。それを改め、「広報せんなん」や「市Webサイト」などを充実させて、施策を見えるようにしてもらいたい。
15	第18条	市議会の役割、責務を発揮するための条例としてもらいたい。
16	第21条	市長は、市政の代表者として、真のリーダーシップを発揮していただきたい。
17	第22条	「俯瞰的」という言葉の意味が理解しがたい。
18	第24条	総合計画は、将来の姿を明らかにして、市の施策への反映を期待する。
19	第25条	政策法務の専門家を育成し、政策の展開に生かしていただきたい。
20	第26条	市と議会は、切迫感をもって財政改革を推進していただきたい。

泉南市自治基本条例(素案)パブリックコメントに係る意見一覧

NO.	素案 条項	意見要旨
21	第30条	国、府、他の自治体との連携を強化し、まちづくりに活かしていただきたい。
22	第33条	関西国際空港ともっと連携、協力して観光振興に取り入れていただきたい。
23	第34条	条例とその体制整備を推進し、社会の変化にこの条例を活かしてほしい。
24	その他	3.11の東日本大震災の教訓から「絆」に関する記述をしてもらいたい。
25	その他	関空を有する市として、グローバル化の視点をもって条文を考慮していただきたい。
26	その他	基本条例とは市民の憲法であると理解していましたが、もっと市民生活上の細かい決め事はあるのか。例えば喫煙のこと、ごみのことなどに関する迷惑条例を作ることができないのだろうか。いろいろと決め事を作るのは、よい面と悪い面があるかもしれないが、市民の自主性が薄れている昨今、ある程度規制をすることも必要であると思う。
27	その他	行政への関心が低い一般市民に対して、条例の制定理由、目的、内容について周知徹底から始める必要があると思う。
28	その他	この条例に規定している程度の内容は、当初からすでにあってしかるべきであり、いまさら素案を策定していることに驚いた。
29	その他	このたび「自治基本条例」を制定しようとしていることを多くの市民は知らない。その制定理由と目的及び必要性について、まず市民に広く知ってもらおう努力が必要である。
30	その他	市議会の現状を改善すべく、市民から簡単な手続きで市議会の解散請求ができるような方法を自治基本条例に規定していただきたい。
31	その他	市政においては、市民の権利と安全を保全することが大前提であるが、本条例に「大阪府暴力団排除条例」が全く反映されていないのは如何なものか。
32	その他	自治基本条例と議会基本条例のセットで運用すべきである。
33	その他	市の財政早期健全化宣言終結のために、本条例が最高規範としての確に機能してもらいたい。
34	その他	市は、地場産業(紡績業)の残影を引きずった村社会からの脱皮が必要である。そのために市の最高規範としての条例を制定することに意義がある。
35	その他	市は、着実にPDCA(計画、実施、点検、見直し)サイクルを廻してもらいたい。
36	その他	市民および市の「まちを創る」気概に期待する。
37	その他	市民の参画について、女性の起用を促進するような文言があるとよい。
38	その他	住み良い市への取り組みは、市民、市議会、市で始まっているので、もっとスピードアップしていただきたい。
39	その他	泉南市議会を傍聴して、まちづくりに資する本条例の制定と市の変革に期待する。
40	その他	前文の理念に則り、条例を具体的に運用するためには、「規則、細則」が必要である。既条例等も見直し、目に見えた運用を行い成果を発揮してもらいたい。
41	その他	地方分権化は、予想以上のスピードで市の変革を求めており、本条例は時期を得ている。

泉南市自治基本条例(素案)パブリックコメントに係る意見一覧

NO.	素案 条項	意見要旨
42	その他	地方分権化は時代の流れである。新しいまちづくりに取り組んでもらいたい。
43	その他	プール事故の教訓を踏まえ「職員の責任感」を盛り込んでいただきたい。
44	その他	本条例の制定によって、市議会の運営改善を期待する。
45	その他	まち創りは、本条例や観光協会の設立、運営等と相まって総合的に展開してもらいたい。
46	その他	立派な法律(条例)を作ることが目的ではなく、その実行が肝心である。市民の期待に応える市政を期待する。